

レバレッジ比率の構成に関する事項  
(2019年3月期)

1. 連結レバレッジ比率(平成26年金融庁告示第7号、別紙様式第六号)

(単位:百万円、%)

国際様式(表2)の該当番号(注)	国際様式(表1)の該当番号(注)	項目	当四半期末(2019年3月期)	前四半期末(2018年12月期)
<b>オン・バランス資産の額</b>				
	1	調整項目控除前のオン・バランス資産の額	10,402,400	9,976,594
	1a	1 連結貸借対照表における総資産の額	10,451,533	10,023,197
	1b	2 連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額(△)	—	—
	1c	7 連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額(連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
	1d	3 連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額(△)	49,133	46,603
	2	7 Tier1資本に係る調整項目の額(△)	31,187	35,144
	3	オン・バランス資産の額(イ)	10,371,212	9,941,449
<b>デリバティブ取引等に関する額</b>				
	4	デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	9,480	10,689
	5	デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	26,048	21,304
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	4,520	3,439
	6	連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
	7	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額(△)	—	—
	8	清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額(△)	—	—
	9	クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
	10	クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額(△)	—	—
	11	4 デリバティブ取引等に関する額(ロ)	40,048	35,433
<b>レポ取引等に関する額</b>				
	12	レポ取引等に関する資産の額	—	—
	13	レポ取引等に関する資産の額から控除した額(△)	—	—
	14	レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	225,129	219,872
	15	代理取引のエクスポージャーの額	—	—
	16	5 レポ取引等に関する額(ハ)	225,129	219,872
<b>オフ・バランス取引に関する額</b>				
	17	オフ・バランス取引の想定元本の額	2,151,929	2,111,420
	18	オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額(△)	1,864,366	1,829,019
	19	6 オフ・バランス取引に関する額(ニ)	287,562	282,401
<b>連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率</b>				
	20	資本の額(ホ)	696,060	666,359
	21	8 総エクスポージャーの額((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ))(ヘ)	10,923,953	10,479,156
	22	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率(ホ)/(ヘ)	6.37	6.35

(注)「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2014年1月12日に公表されたレバレッジ比率の枠組みと開示要件と題する文書の表1及び表2に記載された番号です。

2. 単体レバレッジ比率 (平成26年金融庁告示第7号、別紙様式第三号)

(単位:百万円、%)

国際様式(表2) の該当番号 (注)	国際様式(表1) の該当番号 (注)	項目	当四半期末 (2019年3月期)	前四半期末 (2018年12月期)
<b>オン・バランス資産の額</b>				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	10,345,488	
1a	1	貸借対照表における総資産の額	10,394,621	
1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額(△)	49,133	
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額(△)	30,534	
3		オン・バランス資産の額(イ)	10,314,953	
<b>デリバティブ取引等に関する額</b>				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	9,480	
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	26,048	
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	4,520	
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額(△)	—	
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額(△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額(△)	—	
11	4	デリバティブ取引等に関する額(ロ)	40,049	
<b>レポ取引等に関する額</b>				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額(△)	—	
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	225,129	
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額(ハ)	225,129	
<b>オフ・バランス取引に関する額</b>				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	2,121,626	
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額(△)	1,837,111	
19	6	オフ・バランス取引に関する額(ニ)	284,515	
<b>単体レバレッジ比率</b>				
20		資本の額(ホ)	658,828	
21	8	総エクスポージャーの額((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ))(ヘ)	10,864,647	
22		単体レバレッジ比率((ホ)/(ヘ))	6.06	

(注)「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2014年1月12日に公表されたレバレッジ比率の枠組みと開示要件と題する文書の表1及び表2に記載された番号です。